

「いのちは平等」住民に真実を伝えたい

地方自治の仕事を考え、深めるための連載「住民と考える地方自治」第6回は、住吉市民病院を充実させる市民の会の竹内智子さんを訪ねて、西成民主診療所におつかがいしました。
(聞き手 府職労書記 茂内梨香子)



住吉市民病院を充実させる市民の会 西成区民の会事務局長 竹内 智子さん

「こんにちは。まず初めに自己紹介をお願いします。私は大学を卒業して、この西成民主診療所に就職し、現在はケアマネージャーとして働いています。この診療所に就職したのは、「いのちは平等」「無差別医療」という考え方に共感したからです。仕事内容は生活保護の相談など患者さんやそのご家族の相談に応じることです。地域とのつながりが感じられる楽しい仕事です。」

連載⑥ 住民と考える地方自治

「地域に密着した市民病院をなげなさいてほしい」という思いから運動を始めて、住吉市民病院を充実させる市民の会を結成するに至りました。このような草の根運動は初めてでしたが、町会長さんや連合会長さん50人以上を訪問し対話してきました。地域からは

「この運動を通じて印象に残っていることはありますか。街頭で宣伝をしていると、市民のみなさんからは「公立病院はお金もうけが目的ではなく公平なイメージがある」という声を多く聞きます。住之江区・西成区では、住吉市民病院が唯一の分娩可能な病院です。安心して子どもを産めるのは地域に密着した市民病院だからです。そして、病院があることで街も発展してきました。このまま市民病院を廃止してしまうと地域医療は崩壊するのではないかと心配しています。地域医療は、年齢に関係なく、命にかかわることなので、これからも公立病院の大切さを訴えていきたいです。」



西成民主診療所の後、インタビューの後

「大阪府や大阪市に対して感じていることや要望はありますか。この間、大阪市には毎年交渉に行っていますが、この3年で病院長が3人代わっています。回答も決まっています。あまり誠意を感じられません。住民の声を聞いてもらう大切な機会なので、もっと頑張ってほしいです。また、災害時の対策についてももっと考えてほしいです。」

「今後のとりくみの予定があれば教えてください。いま、大阪市は、住吉市民病院の跡地に誘致する民間病院が辞退したことを受けて、医療基準を大幅に緩和して再公募しようとして

「憲法を執行せよ」の声を高らかに！ ついに「国民生活」が「改台を変えよう」

ぶ権利を奪う高校つぶしは許さない



9月13日、2校の廃校に反対する集会在大阪市内で開かれ1000人が参加

ローアンの ススメ²⁴

あなたの職場は快適ですか？

- 朝夕の出退社のとき、挨拶をする人がほとんどいない。
- トップや管理職は、自分の職場にはパワハラは存在しないと考えている。
- 人は厳しく指導することで育つという意識が強い職場だ。
- 今の職場には失敗やミスが許されない雰囲気がある。
- 業務上のノルマが厳しく求められ、目標が達成できなかった時のペナルティが大きい。
- 上司に対して、意見や反論は言えない雰囲気だ。
- 職場の誰かが困っていても、助け合える雰囲気ではない。
- 職場内での問題について、職場内で話し合っ解決しようという雰囲気がない。
- 正社員やパート、派遣社員等、様々な立場の人が一緒に働いているが、上下関係が絶対的で、立場を意識した発言が散見される。
- 人の陰口や噂を耳にすることが多い。

厚生労働省が「パワハラ診断」として「職場環境チェックリスト」を作成しています。みなさんの職場はどうですか？チェックしてみましょう。3つ以上該当する場合は「要注意」です。職場の労働安全衛生委員会の議題に取り上げ、職員みんなでチェックしてみよう。パワハラのない職場づくりをすすめてみましょう。

臨床心理士・社会保険労務士 涌井美和子さんの解説

3項目以上に該当する場合は要注意。職場としてパワハラメントの概念を理解する研修を実施したり、組織のトップからハラスメント防止のためのメッセージを発信するなどの予防対策を検討する必要があるそうです。

ハラスメントが起こりやすい職場の特徴の1つに「挨拶をしない」「トップの認識が低い」「激しすぎるノルマ」「ミスを許さない組織風土」などがあります。

また、コミュニケーションが一方的であったり、助け合ったり、話し合う雰囲気が乏しく、話し合っ解決しようという雰囲気がない職場も、ハラスメントが起こりやすい職場といえます。

労働安全衛生協議会委員 長池敦子

ただがへ国民と共同し、政治を変えてゆけ！

9月12日、13日の2日、大阪府労組間、大阪自治労連第27回定期大会が開催されました。府職労からは14名の代表員をはじめ、傍聴者も含めて33名が参加しました。大会の冒頭に大原委員長

大阪自治労連 第27回定期大会



があいさつし、大阪市労組組合事務所裁判の勝利判決を受けて、自治労連結の意義に触れ、結成25年の節目を迎え、組織も運動もいっそう前進させようという力強く訴えました。

2日間の討論では、25年組6補助組織・部会から41名が発言し、府職労からは竹中副委員長、村下病院労組副委員長、池辺府税支部書記長が発言し、2015年度運動方針案をはじめ、すべての議案を全会一致で採択しました。

代議員の発言

「医療・介護総合法」は許せない 住民共同で府立病院の充実・発展を

府立病院労組副委員長 村下 正人



昨年秋の賃上げ闘争では、全職場を対象にした署名活動を行い、多くの職員の協力を得ることができた。組合の違いを超えて要求で団結することが大切だと実感している。

母親が病気になる手術をしたときに、いまの医療は、患者や家族の立場はほとんど考えず、オペの件数を増やし、ベッドの稼働率をあげ、まさに利益重視の運営になっていることを実感した。この現状を何とか改善したいと思い、病院労組の役員になった。

新採職員の加入で組織が元気になった 目的に逆行する相対評価は廃止しかない

府税支部書記長 池辺 勇人



4月に新採職員が府職労に加入し、支部・分会組織が活性化している。「組織拡大がすべての困難を解決する」ことが実践された。労働組合が2つあり、職場に府職労組合員が少ないという現実があるが、魅力ある分会活動を実践し、要求実現と組織の拡大を引き続きすすめる決意だ。

態も悪化し、職員の50人に1人がメンタル不全による休業をしているという異常な実態がある。非正規労働も全体の約2割、委託労働者を含めれば3割を超える。これらの問題が組織内だけのたたかいでは打開できないことは、何でも「民間ではあたりまえ」という知事のもとで、嫌というほど実感している。また、アベノミクスの雇

人間らしく働くルールを 住民共同で地方自治を考えよう

府職労副委員長 竹中 道子



先国会では、国民の知らないうちに「医療・介護総合法」が施行された。集団的自衛権の行使が「国が人殺しを容認するもの」であれば、医療介護・総合法案は「国が弱者を間接的に死に追いやるもの」だ。国民の命と健康を守るため全力で奮闘する。府立の病院をとりまく環境も大きく変わりつつあ

ら、毎年のように制度変更を行い、もはや正確に理解することさえ困難な制度になっている。

職場では相対評価をしやすくするため、数値化できない仕事を無理やり数値化して目標設定させるといって圧力も強まっている。ある職員は「本来の仕事ではない仕事の数値目標を書かされたが、いつの間にかその仕事に気がなるようになっていく自分が怖い」と話していた。住民のための仕事が評価のための仕事に変質する瞬間が表れている。評価制度の目的に逆行している実態が明らかになった以上、少なくとも相対評価は廃止以外ない。職員基本条例の廃止もあわせ、引き続き奮闘する。

大阪府の評価制度は、15年前に試験的実施として導入され、評価者を含めた圧倒的な職員の不満や批判が用破壊攻撃に対するたたかいも重要になっている。府職労は、13年間、毎月定時定点で労働法制問題の街頭宣伝を行っている。昨年は派遣法や最低賃金、非正規問題などの学習会を行った。最低賃金の引上げは、職員全体の賃金底上げに不可欠であり、中央・地方審議会への意見書や異議申し出にもとりくんだ。引き続き、雇用破壊を許さない運動に全力を尽くす。

維新の会などがすすめる自治体破壊と対決するために、住民との共同が必要だ。一昨年から「職場から仕事を直すアンケート」などの運動を推進し、病院

学ぶ

大阪府立高等学校教職員組合 委員長 志摩 毅さん



9月3日に行われた教育委員会会議で、府立池田北高校、府立咲洲高校の2校を、再来年(2016年度)から募集停止し、廃校にするとの案が発表されました。昨年策定された「再編整備計画」の「2018年度までに府立高校・大阪市立高校あわせて7校を募集停止する」との方針を具体化するものです。

しかし、この計画には何の道理もありません。府立高校は15年前にも「生徒数減少」を理由に20校が統廃合されましたが、その時と比較して生徒数の変動はごくわずかであり、学校をつぶす理由にはなりません。また、この間、公立高校への進学希望が増加しており、私立高校の「無償化」制度の行く末によっては、さらに増加する可能性があります。高校つぶしどころか、公立高校の受け入れ枠拡大が求められる状況です。

さらに、今回「定員割れ」が募集停止の理由とされていますが、そもそも、学びたいと願う子どもたちの「学ぶ権利」を保障するために存在している府立高校が、軒並み高倍率となり、大量の不合格者を出すこと自体、正常なことではありません。すべての高校の志願倍率が1倍を超えるということは、学びたいのに学ぶ場を奪われる生徒が確実に生まれるということです。

「学ぶ権利」を奪う高校つぶしは、ただちに撤回すべきです。9月13日に府高教が開催した集会には、咲洲高校、池田北高校からそれぞれ4名の保護者のみなさんが参加し、発言されました。「高校には行かない」と言っていた息子が「勉強は難しいけど楽しい。友達も先生もみんないい」と。少人数で学べる学校をつぶさないで欲しい。「駅から遠いところが、緑に囲まれたすくすく環境の学校。そんな中で、荒れていた子どもがメンタル面でも癒され大人になっていく。目先のことで決めて欲しくない。少子化なら少ない人数で育て方がありませんはずだ」。生徒や保護者、教職員の思いを踏みにじる高校つぶしは許せません。

いま、両校の保護者を中心に「守る会」が立ち上がり、11月の教育委員会会議に向けて署名活動が始まっています。運動は卒業生や地域住民に急速に広がっています。みんなの力をあわせ、道理のない高校つぶしを撤回させましょう！